

午前10時00分 開 議

○委員長（高橋政実君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第10号から議第12号までの3件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第10号 平成30年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑をお願いします。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 胎内市ホームページで紹介されています下水道事業経営戦略ですけれども、経営戦略の公表をして、その後のご意見をお聞かせくださいというふうに出しておられますが、何かご意見あったのでしょうか、お聞きします。

○委員長（高橋政実君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 現在のところ、ご意見は伺っていないという状況でございます。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 29年度の結果についての発表はいつごろになりますか。

〔「何を」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） 進捗状況をね。29ページ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） そうそうそう。29年度の進捗管理について計画と実績を決定した比較分析と事業の見直しについて。予算。今は予算だけれども、いいのではないか。だめなのだけ。決算でなければだめと言われて……

〔「予算」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） ごめんなさい。

○委員長（高橋政実君） ちょっと羽田野委員、さっき29ページと言ったような……

○委員（羽田野孝子君） ごめんなさい。これは、何かホームページに出ているので。

〔「29年度」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） はい、29年度の。いつ公表されるかと思ったので。

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） ただいま公共下水道事業の経営戦略についてのご質問でございますが、今委員がおっしゃったのは平成29年度から平成38年度まで10年間にわたる経営戦略について昨年の3月に策定したというところでございます。これにつきましては、達成状況等については5年ごとに中間年でいったんローリングするというような予定となっておりますので、その達成状況

につきましても29年から5年経た後達成状況についてお知らせするというような予定でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 値上げもされたし、結局は85%ぐらいの利用率ですよ、下水道。それで、もっと大勢の方がつないてくださればもっと改善していくわけだから。私も知り合いにつないでいっしょじゃない方に「つながれたほうがいいんじゃないの」と言いましたら、「いや、だつてつなぐとお金が、生活費余計かかるようになるし、つなげないんだ」とおっしゃるともうそれ以上私も言えなかったのですけれども、こんなに大変な状況で、ぜひこういうのを市民の皆さんが本当に知っていればもっと変わってくるのではないかという気もいたしますよね。自分の生活上大変だからつなげれないのだとおっしゃられればそれまでなのですけれども、それでもこれがこんなに大変な状況というのは私も初めあまり知りませんでしたので、そうすれば、では市のためにもなるし、つなごうかなという気にもなるのではないかなと思います。広報ではよく見かけます。つなぎましょうというのは見るのですけれども、こんなに大変な状況ですよということは一般市民にわかるようにしていったらいいのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（高橋政実君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） この件に関しましては、下水道の関係もございますけれども、一般的に水洗化率、接続率がどうかといったところでいろいろな市町村で取り組みをし、その接続率を高めるべく努力はしているところでございます。羽田野委員言われるように、このパーセンテージがどんどん高まって未接続の割合が低くなっていくということはもちろん理想でございますけれども、今胎内市の中で公共下水道等に接続しないで、いわゆるくみ取りのやり方で水洗化がなされていない世帯が2,000世帯弱ある。しかし、そのほとんどが、単に経済的な理由ということもございますけれども、高齢者のみの世帯であったり、高齢者おひとり暮らしの世帯であったりして、そうするともちろんトイレその他のところを全部改修して、そして自分が、あるいは次の世代が末永く暮らしていくということであると、そういう理解をし、取り組んで対応していただきやすいわけですが、なかなかそこをどうしてもというふうなわけにはまいらないという世帯がかなり多くあると。したがって、これから先も積極的に推奨はしていきますけれども、ご無理を押し通すわけにはいかないという側面もありますことをご理解賜りたいと思います。本当に今いろいろくみ取りの料金であっても大変だとかそういうことで、ご相談をいただくような動きもございますので、いずれにいたしましてもご納得、ご理解いただいて、対応いただけるところについては無理強いとか急がせるということではなくて、しっかりとお話、ご相談、ご意見等をお聞きしながら進めていくということでご理解賜りたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 今市長の話聞いて、では公共下水道事業はこの先どうするのだということ
で、きのう副市長は農集排、例えば接続もそうなのだけれども、将来的には乙と黒川を一緒にす
るぐらいの考え持っていかなければだめだと。公共下水道の場合、ではどうするのだというこ
なのですけれども、これは農集排をやるとき、黒川村のときは大体1ヘクタールに40人、採算ベ
ースとれるの、そういうふう聞いてあったのだ。そうすると、旧黒川村はとても採算なんかと
れないと。そうすると、つくるのはいいのだけれども、更新のときに物すごく大変だよというの
は言われていました。それが副市長の言われる更新のことをしっかり考えていかなければならな
いということなのだけれども、農集排はそれでいいけれども、公共下水道はではどうするのです
か。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 公共下水道も農集排も同様の問題がやはりあります。維持管理計画等にも
定めておりますように、つくるということから維持管理、補修をしていくことがこれからますます
重要になってまいりますということは、これは胎内市だけではなくて全国的な問題になってい
るわけでございます。人口も減少し、なかなか維持管理費用がかさんでくるときにどうしていき
ましよう。昨日副市長のほうから答弁いたしました、農集排については可能な限り施設の統合
等をしていくと。公共下水道については、これを維持していくわけでございますけれども、もっ
と先の長期的な考え方の中では、地域によってはミニプラントをつくっていく、あるいは合併処
理浄化槽で対応していくというようなことも一つの手法として考えていかなければ、いたずらに
利用料だけ、使用料だけがかさんでいくという、そういったゆゆしきことが考えられますので、
そこらを総合的に捉えていかなければいけないというふうに認識しているところでございます。

なお、加えて言うならば、昨今コンパクトシティということが言われていますけれども、皆
さんのこと、ご意向を大切にお聞きしながら、できるだけコンパクトな中で施設を設置し、維持
管理、補修していくという体制もあわせて考えていかなければいけない時代に入ってきていると
認識している次第です。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋政実君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） ちょっとずれてきたのだけれども。今コンパクトシティと言ったのだけ
れども、ちょっとずれてごめんね。市長の言うのは全部1カ所にまとめれというのではなくて、
何カ所かにコンパクト的なものをつくるということだよ。1カ所にまとめれということ。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） コンパクトシティは、確かに1カ所にまとめられるものであればという
発想でございます。しかし、先ほど触れましたように、皆さんのお住まいですから、無理強いを
して一気に、ではこちらに移住してください、中には補助金を出して移住を勧めているような自
治体もあるようですけれども、それはやはり住民意向、地域意向を大切にしなければいけません

から、コンパクトシティの考え方も持ちつつ、なかなかそこが一気に進まないところは当然ございますから、そういったところについては地域ごとに分散した委員の言われる施設、ミニプラントというようなものも将来的には考えておく必要があるだろうということでお伝え申し上げました。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋政実君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の、要するに立地適性化計画つくりましたよね。そのときも結局下水道の将来性どうするのだと、そういうふうな話の中で議論したあれがあると思うのだよね。例えば今農集を今度合併浄化槽に切り替えていく、部分的にとか、それとか今旧紫雲寺町、公共下水道入っているわね。例えば広域でもって、どこもこの会計というのは恐らく企業会計なり、将来的には厳しい状況になっていくと思うのです。例えば広域でもってそういうのを将来議論したらどうなるのだとか、その辺も含めて、いい例が実際紫雲寺とやっているのだから、それだって、では自前でもってやるからもういいよと、紫雲寺も切り離すと新発田から言ってくると、ではその今までの収益的なものもまた今度マイナスになっていくよね。だから、逆にそういうのもこれからの策としてある程度議論すべきところというのは俺はあるのではないかとは思うのだけれども、その辺はどうなのだろうね。

○委員長（高橋政実君） 市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ここは、委員の言われるように広域的視点ということとあわせて、相互利用という観点を大事にしていかなければいけないでしょうということが、ここも将来的には需要が高まってくると思っております。当然市町村協会というものはございますけれども、協会にある町内集落というものを近隣の市町村と協議しながら、相互に利用し、利便性を高めていくということが、あるケースにおいてはそれを協議して進めていくと。実はこの件は、今公共下水道ということでご質問を頂戴しているわけですが、いわゆる合併前にさまざま公共施設のフルセット主義ということはどうでしょうかという議論の中にあって、それはさすがにこれからいっぱいお金がかかるから、そもそも市町村で全部フルセットにするのを考え直していきましょうという、実は20年ぐらいにあった議論を、これから人口減少も少子高齢化も進んできているので、そこにさかのぼって、翻って考えていかなければいけない時代背景にもあるということがございます。委員の皆様からもこれから本当に新たな公共施設大丈夫かというふうなご質問、ご意見等頂戴しているわけですから、そこに相通じる部分があると。この公共下水道、農集排その他の部分についても同様の視点を持って進めていくといったことになろうかと思えます。個々具体については、今ほど渡辺委員の言われたように紫雲寺との関係その他、例えば大長谷においても関川村さんが近くにあるというようなことも当然想定しながら、よりよい方向を考えていかなければいけないという、そういう認識を持ってございます。よろしく願いします。

○委員長（高橋政実君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 質疑はないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 平成30年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議がないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 平成30年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑お願いいたします。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 30ページの下のほうに修繕費というふうにあります。ことし寒波で水道管が凍結して破裂したりという部分で、非常に被害があったというふうに聞いております。概算では200件ぐらいが漏水したというふうに聞いているのですが、こんな年はめったにないのでしょうけれども、ことしを踏まえてそういう凍結防止的なものは対策を練ったのかという部分。

あと、空き家の家というのは大体1割あるのですよね。胎内市1万世帯あれば1,000世帯ぐらいあると思うのですが、当然そこにも水道管はあるわけですが、その辺の部分の管理というか、どんな形で対応していくのか、この2点お伺いいたします。

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） まず、凍結防止の対策ということでありましてけれども、今回の寒波を受けて防災行政無線において明朝また非常に気温が下がるので、例えば水道管に毛布を巻くとかというような措置をとることを実施していただきというようなことでの啓発はしたところでございます。また、次年度に向けまして広報等で啓発していきたいと考えているところでございます。

それから、空き家の関係でございしますが、今般対策としてやらせていただいたのが開栓状態、要するに開栓状態だけれども、使用量がゼロの世帯、使用量ゼロということは恐らくそ

こに人は住んでいないだろうということが想定されます。使用量ゼロであり、閉栓されていればそれは恐らく漏水もないだろうというようなことでの想定がありましたので、開栓されていて使用量ゼロという世帯に関して職員が全部回って、今回は雪の中、水道メーターを掘って見て、それでメーターが回っているかどうか、回っているようであれば恐らく漏水しているだろうというような判断をさせていただいたところでございますので、そんな形で空き家については対策を講じたというところでございます。ただ、これは今回の寒波によつての応急的な対応ということになりますので、今後につきましてはそういう世帯に関して長期間使わないのであれば閉栓をお願いする等の対策をとっていく必要があると考えております。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。今回寒波で被害があったのは、各家庭の配管だったのですか。それ以外の例えば市が管理している水道管でそういう凍結の修繕とか被害というものはなかったのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） 今般の寒波による市で管理する部分で本管が破裂、凍結したとかというような被害はなかったということでありまして、一般家庭におきまして、業者の方に相談件数が約800件あったのですけれども、実際にそれが凍結による破損があったかというのは確認できていない部分もあるのですが、推計ですと百数十件は破裂したのだろうというようなことで考えております。

○委員長（高橋政実君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。今後やはり地球の温暖化等の影響でいろいろあると思うのです。急激に温度が下がったりという部分で、やはり各家庭についても水というのは一番大事なものですから、そういう喚起とか、凍結防止の市民への喚起、さらには設備のそういう防止策といったものを重要と考えるのですが、その対応についてどうお考えなのでしょうか。

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） 今後凍結防止等につきましては広報だとか、それからホームページ等でお知らせすると、注意喚起を促すというようなことでの対応を図っていきたいと思いますし、先ほど申し上げましたとおり空き家に対して、これはやはりどんどん、どんどん漏れてしまうとそれこそ佐渡市で起きたような水不足ということも考えられますので、そのあたりは空き家に対しての対策も強化していく必要があると考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 35ページの施設整備費の件でお伺いしたいのですが、この中で石綿管

の工事何地区か入っていますよね。総延長と、それでこの工事が仮に終わったとして、その石綿管というのは、これはどのぐらい残っているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） 石綿管につきましては、横道地区で平成30年度に280メートル残っておりまして、これを布設替するという予定でございます。そのほか残りが関沢集落、それから長橋集落、東本町の一部、それから横道のJR下のところが30メートル程度というようなことで、若干の残りはありますが、この中には現在使用していないもの、バイパス化されているものも含まれておりますので、平成30年度、来年度280メートル横道地区の工事が終わるとほぼ完成というような状況でございます。

○委員長（高橋政実君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ここに記載されている工事の総延長というのは出ていますか。

〔「全部」と呼ぶ者あり〕

○委員（小野徳重君） この工事の。総延長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（小野徳重君） 今なければ後でもいいです。

〔「全工事の合計」と呼ぶ者あり〕

○委員（小野徳重君） そうそう。この布設工事の。

〔「石綿以外も」と呼ぶ者あり〕

○委員（小野徳重君） 石綿以外の。後でもいいです。

〔「後で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 副市長。

○副市長（高橋 晃君） 大変失礼を申し上げます。配付の主な事業のところの最終ページがございまして、水道事業のところ配水管整備工事ということで横道、高畑、若松町、新館、東本町、表町、富岡地内ということで、総延長が1,155メートルというところでございます。失礼いたしました。

○委員長（高橋政実君） ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 平成30年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） 異議がないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 平成30年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑をお願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご質疑がないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 平成30年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政実君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

終了したところで、おととい薄田委員からの基金の附帯決議、これを一応、「平成30年度胎内市一般会計予算は財政調整基金、合併振興基金を取り崩し編成された予算であり、基金残高の少ない危機的な状況である。そのため、新年度が始まり次第全ての事業においてゼロベースで見直しを行い、真に必要なかどうかを検証し、平成31年度予算編成に取り組むことを求める」という内容での附帯意見とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時29分 閉会